

進捗状況の概要【1ページ】

本学の構想を実現するための3つの柱における主な進捗状況の概要は次のとおり。

(1) 世界をつなぐ叡智（ソフィア）の醸成

本学の教育のアイデンティティである国際通用性を強く意識した教育、多様性を尊重し国際社会に貢献できる人材の育成という観点から、グローバル教育プログラムの充実化に努めた。先ず、グローバル化対応能力を養うための実践的・実務的な教養教育プログラム「グローバル・コンピテンシー・プログラム(GCP)」を4つのコースに再構築した。さらに、「国際協力人材育成センター」を新設し、既存のグローバル教育センターとも連携し、GCPや関連科目、実践型海外派遣プログラム、グローバル企業と連携したインターンシップなどについて、学生を総合的にサポートできる体制を構築した。また、多様な国際機関と教育連携を促進し、協働プログラムの構築、年2回の「国連 Weeks」をはじめ、国際社会で活躍する要人を招いた多くの講演会やシンポジウムを毎月複数回のペースで企画し、学生のキャリア支援を行っている。海外大学院との連携については、有力大学への進学を希望する本学学生が大学推薦を通じて通常より早く選考結果の通知を得られる等、優先的な選考プロセスを経ることが可能な「海外大学院特別進学制度」を構築。26年度にフォードム大学、27年度にジョージタウン大学、コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ大学院（いずれも米国）との協定を締結。28年度にこれらの大学のうち2大学に計3名を派遣した。

英語による新たな学融合型プログラム（SEMEP）については、対象学科でカリキュラム策定に携わる教員をメンバーとしたワーキンググループを設置し、計画どおりの開設を目指して検討を重ねている。

(2) グローバルキャンパスの創成

国際会議やカトリック大学独自のネットワークを活用し、交換留学協定校は47カ国260校(25年度比53%増)となった。短期受入プログラムの拡充もあり、28年度（通年）の外国人留学生数は目標を上回る2,337名となった。また、学生の多様性促進のため、「TEAP 利用型入試」導入や、海外からの優秀な学生を受入れる海外指定校の締結（7校から15校に増）及び随時選考方式の導入、IB 枠の拡大等を行った。

日本人学生の留学経験者数は、協定校の拡充、留学カウンセリング制度をはじめとする留学支援体制の確立、英語学習アドバイザーの配置等の語学学習支援体制の確立、海外短期派遣プログラムの大幅な拡充により、28年度（通年）には958名に達している（25年度比約5割増）。これに伴う危機管理についても海外留学生者全員に加入を義務付けている海外保険、危機管理サービスを整備し、万全の支援体制を敷いている。さらに、本事業の構想に基づき、新たにバンコク、ケルン、ニューヨーク、北京に海外拠点を設置。各拠点の特性を活かし、リクルート活動、スタディツアーの構築、在外履修学生の支援、高校・大学との新たな協定締結の支援、国際シンポジウムの開催等を行い、本学の国際展開における「コネクト・ハブ」としての機能を果たしている。教職員の多様性については、海外での学位取得、教育研究、勤務経験のある人材の採用を推進するとともに、海外協定校と連携したFD・SDを実施し、目標とする各数値をほぼ達成している。

(3) 世界に並び立つ教育研究を支援するガバナンス支援

学長選任に関する規則を改正し新学長を選定。さらに学部長及び研究科委員長を学長自らが定める基準によって選考できる方法に改め、教学マネジメントにおいてリーダーシップを発揮しやすい環境を整えた。

IR 活用によるガバナンス改革においては、教育研究、組織運営のための政策立案、意思決定に必要な情報を一元管理し、分析した上で改革に繋げることを目的とし、教務・入試・キャリア等の業務システムデータベースの情報を統合管理するデータウェアハウスを構築。学内でIRマインドを醸成する分析のための作業部会を月1回定期開催し、早速、履修登録や奨学金の改善の取組みに繋げた。

また、本学のグローバル化における企画立案や実行にあたり、第三者の立場から国際通用性のある評価や提言を得るための外部評価の仕組みとして、国内外の有識者11名のメンバーから成るアドバイザリーボードを設置し、27年度に1回、28年度に2回の会議を開催した。本事業構想の評価のみならず、本学全体のグローバル化のための方向性、長期計画への反映について、示唆に富む提言を得られている。教員評価制度については、28年度までに制度の骨子を決定し、29年度よりトライアル導入を行うこととなった。優れた業績をあげた教員に対して、教員活動推進奨励手当を支給することにより、教員のモチベーションの向上、教育・研究活動の推進・奨励を行っていく。

特筆すべき成果（グッドプラクティス）【1ページ】

本事業におけるこれまでの主な特筆すべき成果は次のとおり。

(1) グローバル社会への対応能力を育むグローバル教養教育の整備、体系化

本学の教育精神「Men and Women for Others, with Others」を体現し、国際協力のキャリア形成のための高度な教養と実践力を培う教養教育プログラム「グローバル・コンピテンシー・プログラム（GCP）」を4つのコースに拡充した。さらに、「国際協力人材育成センター」を新設し、GCPや関連科目、実践型海外派遣プログラム、インターンシップなどについて、学生を総合的にサポートできる体制を構築した。また、多様な国際機関と教育連携協定を締結し、年2回の「国連 Weeks」をはじめ、協働プログラムの構築、SDGs写真展、国際社会で活躍する要人を招いたシンポジウム等を数多く企画し、学生を啓発し続けている。

(2) グローバル教育センターの全学組織化とグローバル教育、派遣留学支援体制の拡充

本構想に基づき、グローバル教育センターを平成27年4月から交換留学（派遣、受入）、海外短期派遣プログラムをはじめ、全学のグローバル教育を担う組織に改編した。センターの開講科目は100科目を超え、英語による科目、留学の準備を担う科目、企業・機関との連携による特色ある科目を多数開講している。また、インターンシップ科目の整備を進めるとともに、「メコン経済回廊スタディツアー」、「ワシントン DC 国際政治の現場を学ぶ」、「アフリカに学ぶ」など特長のある実践型派遣プログラムを構築し、学生の異文化や国際問題への理解、今後の学びへの意欲を促進している。派遣留学の支援体制強化の一環として、留学に関する総合的な知見と相談スキルを備えた専門スタッフによる留学カウンセリング制度を導入し、個々の学生のニーズに応じたきめ細やかな対応を行った。導入以降、相談件数は年間1,000件を超え、入学前には留学を考えなかった多くの層に留学を検討する機会を与えた。平行してPDによる、アカデミックな面に重点を置いた留学準備指導も行い、海外大学院進学準備の支援や「トビタテ！留学 JAPAN」などの採用実績にも繋げている。これらの取組により、日本人学生の留学経験者数は平成28年度末で958名となり、25年度比約5割増となった。またこの間、交換留学協定校は47カ国260校（25年度は169校）と大きく増加した。

(3) 海外大学院特別進学制度の構築

海外の有力大学院への進学を希望する本学学生が、大学推薦を通じて通常より早く選考結果の通知を得られる等、優先的な選考プロセスを経ることが可能な「海外大学院特別進学制度」を構築。連携先として、26年度のフォーダム大学に続き、27年度にジョージタウン大学、コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ大学院（いずれも米国）との協定を締結。28年度にこれらの大学のうち2大学に計3名を派遣した。

(4) 海外拠点の構築を通じた教育・研究活動の結節点としての役割

新たに構築した4拠点（構想になかった北京含む）において、各所の特性を活かした広報活動、スタディツアーの運営、海外同窓会とのネットワーキングなど積極的な教育研究活動を行った。

(5) 入試制度の多様化・柔軟化による学生の多様性の推進、グローバルキャンパスの創成

「TEAP 利用型入試」導入により、外部試験の活用において先導的な役割を果たしたほか、目標を上回る15校となった海外指定校における随時選考方式の導入、IB入試制度の導入により、学生の多様性を推進した。

(6) 意思決定の明確化、迅速化のための取組み

学長選任に関する規則を改正し新学長を選定。さらに学部長及び研究科委員長を学長自らが定める基準によって選考できる方法に改め、教学マネジメントにおいてリーダーシップを発揮しやすい環境を整えた。

(7) IR推進体制の構築、教学・経営上の改革への接続

教育研究、管理運営など政策立案、意思決定に必要な情報を一元管理し、分析した上で改革に繋げるため、教務・入試・キャリア等の業務システムデータベースの情報を統合管理するデータウェアハウスを構築。その成果を日本私立大学連盟の「大学時報」等で周知した。また、関係者を集め、統計を基に議論する作業部会を定期開催して学内のIRマインドを醸成。早速、履修登録や奨学金の改革につなげることができた。